

栄養部門の現状と展望



令和7年7月

全国国立病院管理栄養士協議会

近年、患者の高齢化や生活習慣病の増加に伴い、栄養状態の改善・維持を図ることは、免疫力の低下防止、治療効果の向上、QOLの改善といった観点から非常に重要なものとなっております。そのため、医療現場において栄養状態の評価・判定や栄養管理、栄養指導を担う栄養部門の役割は、年々大きくなっています。

このような背景のもと、診療報酬においても管理栄養士の介入を評価する加算の新設や対象範囲の拡大が続いております。（図1：診療報酬改定の主な変遷）
以下は主な改定の経緯です。

〔診療報酬改定の主な変遷〕

- ・平成22年度
「栄養サポートチーム加算」新設
- ・平成24年度
「栄養管理実施加算」が入院基本料の算定要件化
「糖尿病透析予防指導管理料」の新設、
「栄養サポートチーム加算」対象病棟の拡大（療養病棟も対象）
- ・平成28年度
「栄養食事指導料」の点数見直しと対象拡大（がん、摂食・嚥下機能低下、低栄養の追加）
「在宅患者訪問栄養食事指導料」の算定要件緩和
- ・平成30年度
「回復期リハビリ病棟1」でリハビリテーション実施計画等への管理栄養士の参画が必須化、
緩和ケア診療加算における「個別栄養食事管理加算」新設
- ・令和2年度
「早期栄養介入管理加算」「栄養情報提供加算」の新設、
「入院時支援加算」で上位の算定取得のために管理栄養士の介入が必須化
- ・令和4年度
「入院栄養管理体制加算」の新設、特定機能病院の当該病棟に専従の管理栄養士配置が必須化
「周術期栄養管理実施加算」の新設
「栄養サポートチーム加算」対象病棟の拡大（障害者病棟も対象）
「褥瘡に関する入院診療計画書」における管理栄養士の関与
- ・令和6年度
「地域包括医療病棟入院料」の新設、算定要件として常勤の専任管理栄養士の配置
「リハビリテーション・栄養・口腔連携加算」の新設

こうした改定の中で、管理栄養士の関与が診療の質を高めるものとして評価され、活躍の場が着実に広がっています。

また、病院食は治療の一環であると同時に、病院選択の基準にもなり得る要素です。栄養部門では日々給食管理の質を高め、患者満足度の向上に努めています。

当協議会としての現状と今後の課題を以下の5つの視点からまとめます。

1. チーム医療の推進

医療の専門化、分業化が進む中、質の高い医療を提供するためには、多職種の連携が欠かせません。管理栄養士は、的確かつ迅速に患者の栄養状態を把握し、退院後も含めた継続的な栄養管理を行う上で、関連職種との連携が不可欠です。今後も以下のような医療チームに積極的に参画し、診療支援に貢献して参ります。(図2: チーム医療対応状況)

- ・栄養サポートチーム (NST)
- ・緩和ケアチーム
- ・糖尿病透析予防診療チーム
- ・褥瘡対策チーム
- ・医療安全対策チーム
- ・感染対策チーム

2. スキルアップの推進

当協議会では、管理栄養士の専門性向上を目的として、学会認定資格の取得を推奨しています。特定分野での研修修了や実績を積んだ「スペシャリスト」の育成に力を入れており、資格取得後も更新制度に基づいた継続的な自己研鑽に努めています。

経験年数や診療機能の異なる施設への配置により受験条件や更新条件を満たせないという課題もありますが、資格取得者は年々増加しており、今後も引き続き人材育成に努めてまいります。(図3: 認定資格取得状況)

3. 地域連携の推進

高齢化の進展と急性期医療の短期化により、入院から退院後の生活まで一貫した栄養管理の重要性が増しています。管理栄養士は、患者や家族、関係職種からの相談に積極的に応じ、栄養食事管理の必要性を説明し、食材の選択や栄養補給方法の提案など、在宅療養や地域医療での具体的支援を通じて、疾病の重症化予防や再入院の防止に貢献してまいります。

4. 臨床栄養管理業務の推進

平成18年以降、栄養管理は医療チームによる協働体制が求められ、診療報酬改定においても評価が進んでいます。特に近年は、周術期や集中治療領域における栄養管理加算の新設や、

病棟専任の管理栄養士配置など、臨床での役割がより明確になっています。

適切な栄養管理は、在院日数の短縮、感染症の減少、QOLの向上など、患者の利益だけでなく病院経営上の効果も期待されています。

今後も一人ひとりに応じた栄養管理と栄養指導の実施を通じて、治療効果の最大化を図ってまいります。

5. 食事サービスの推進

病院での食事は、病気の回復を促す治療の一部であるとともに、患者満足度や病院選定にも影響を与えます。喫食率の低下を防ぐためにも、個々の病状や栄養状態に応じた食事提供が重要であり、当部門では今後も「おいしく、食べやすく、効果的」な病院給食の提供に努めてまいります。

今後も、管理栄養士の専門性と実践力を活かし、患者中心の医療と地域に根ざしたケアの実現に向けて取り組んでまいります。

図 1：診療報酬改定の主な変遷

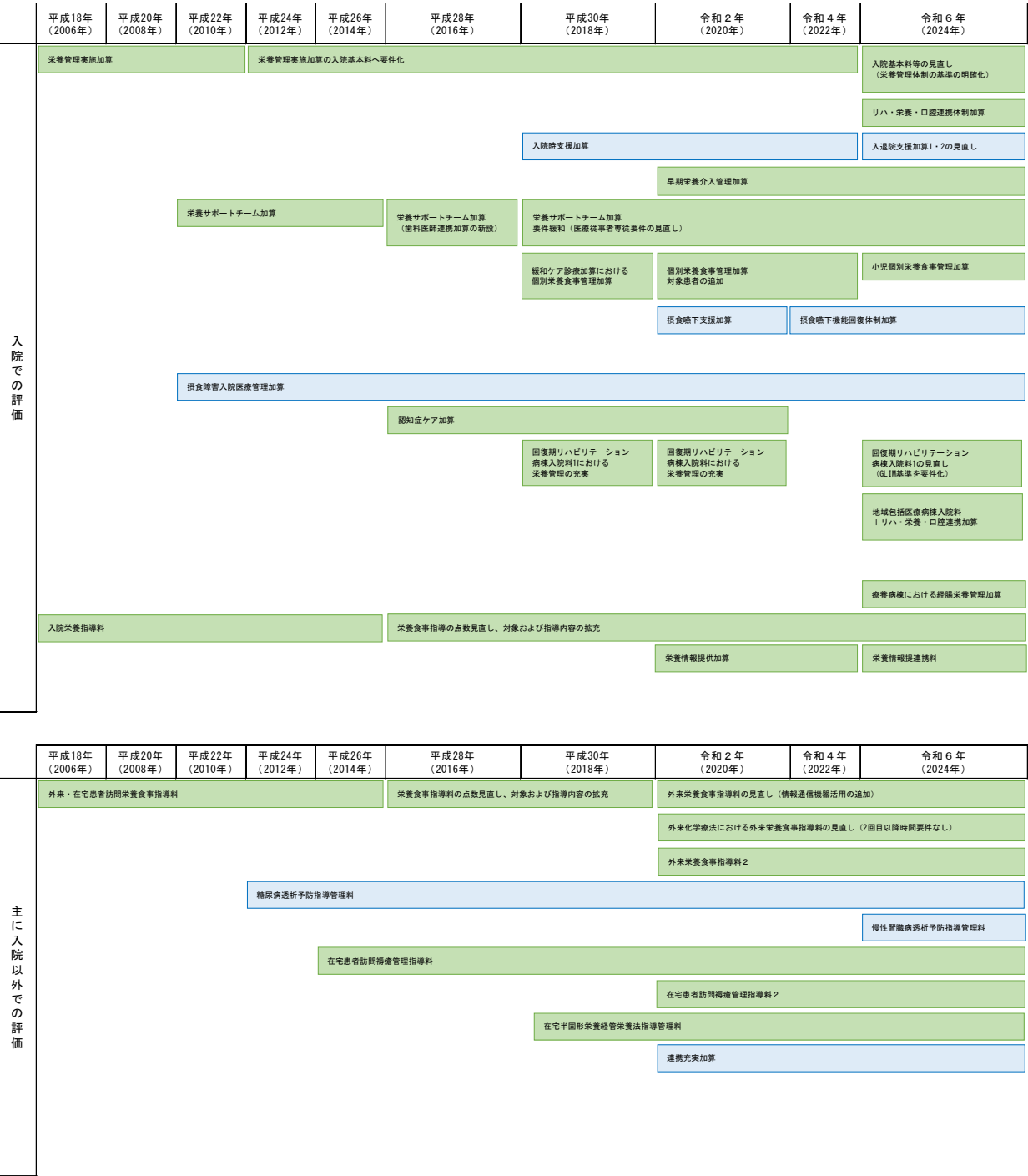


図 2：チーム医療対応状況（患者数） 令和 6 年 1 0 月 1 日現在

（国立病院機構 1 4 0 施設 国立高度専門医療研究センター 8 施設 ハンセン 1 3 施設 調査）

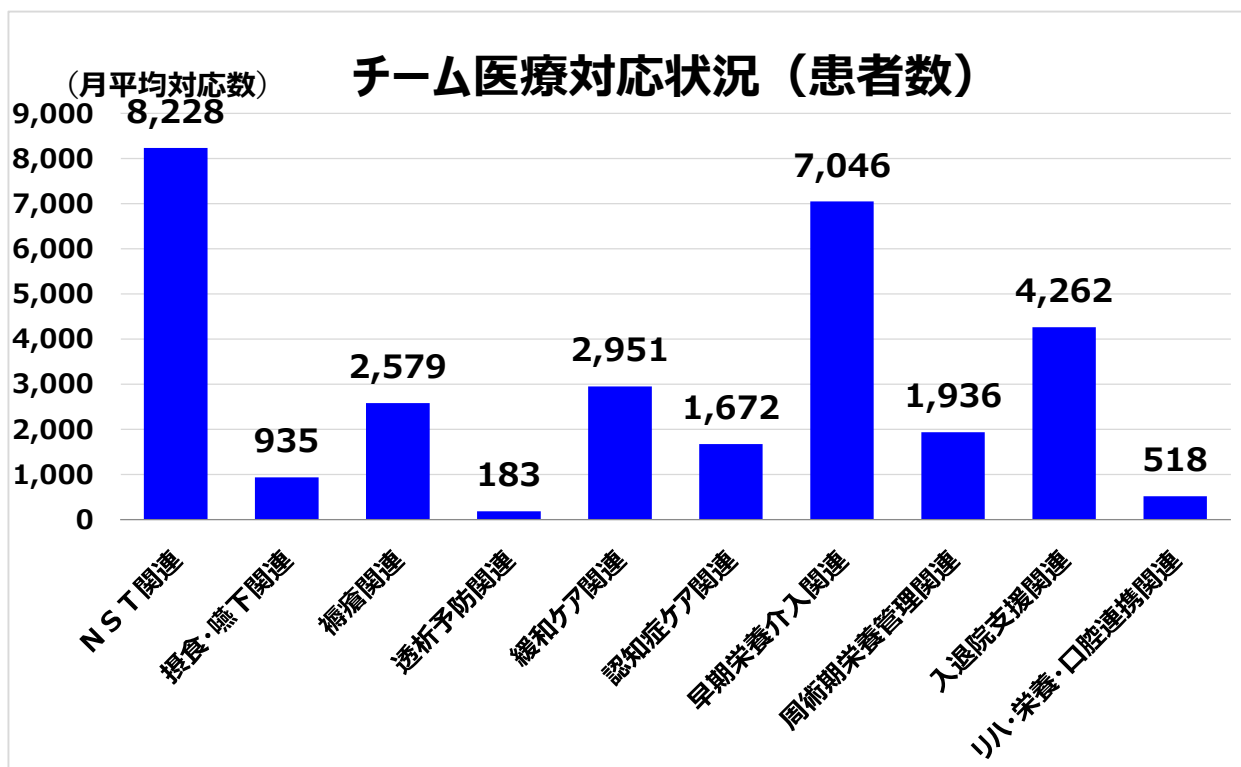
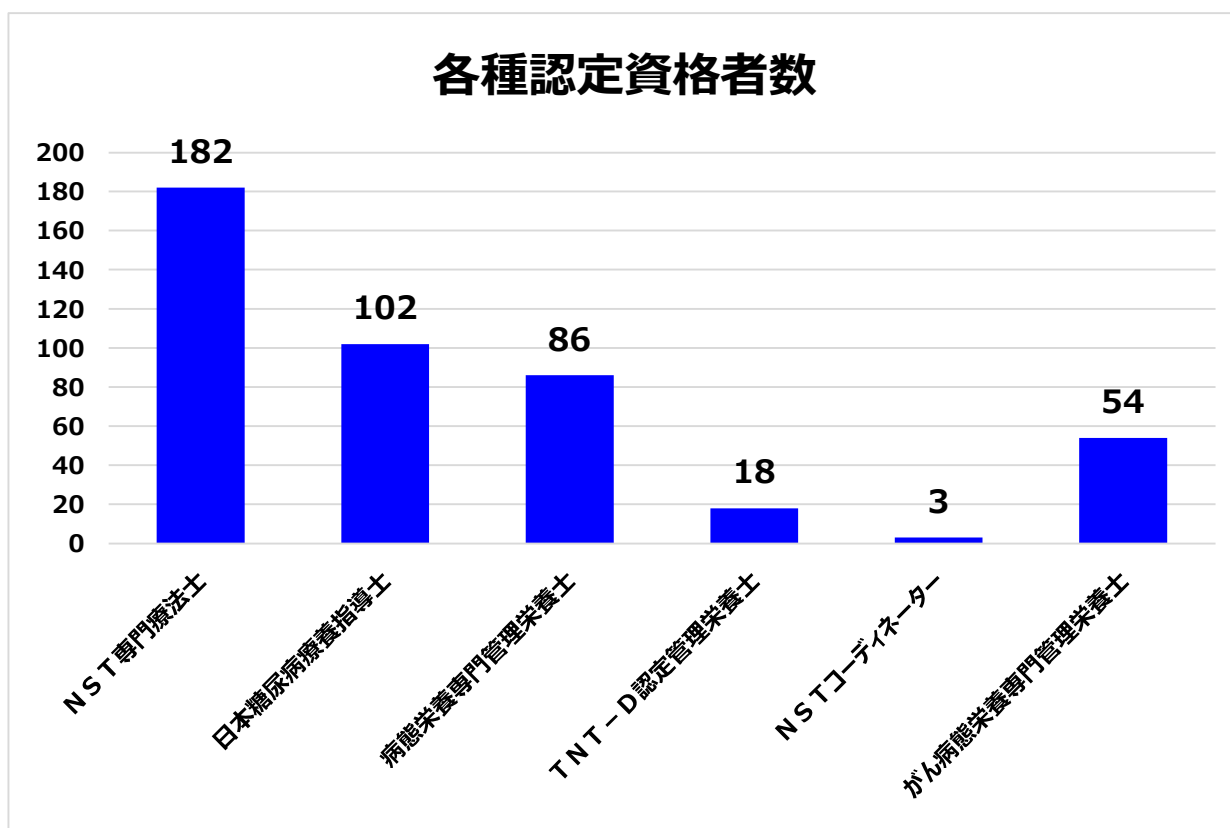


図 3：認定資格取得状況 令和 6 年 1 0 月 1 日現在

（国立病院機構 1 4 0 施設 国立高度専門医療研究センター 8 施設 ハンセン 1 3 施設 調査）



全国国立病院管理栄養士協議会

運 営 方 針

1. 臨床栄養管理業務の推進
2. 臨床栄養研究・研修の推進
3. チーム医療・地域連携の推進
4. 食事サービスの推進

重 点 実 践 事 項

1. 医療従事者としてのスキルミックスの推進
2. 国病をはじめとする学会、助成金研究活動の活性化
3. 将来を担う人財育成と地域への情報発信強化
4. 安定した患者食提供の遂行と食事の質の向上